第92回

定時株主総会招集ご通知

開催日時 平成30年6月27日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所 東京都新宿区市谷船河原町11番地
飯田橋レインボービル（7階）

目　次

- 株主の皆様へ …… 1
- 第92回定時株主総会招集ご通知 …… 2
- インターネットによる議決権の行使についてのご案内 … 4
- 株主総会参考書類 …… 5
  - 第1号議案　取締役9名選任の件
  - 第2号議案　監査役1名選任の件
- 添付書類 …… 15
  - 事業報告 …… 15
  - 連結貸借対照表 …… 35
  - 連結損益計算書 …… 36
  - 連結株主資本等変動計算書 …… 37
  - 貸借対照表 …… 38
  - 損益計算書 …… 39
  - 株主資本等変動計算書 …… 40
  - 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本 …… 41
  - 会計監査人監査報告書謄本 …… 42
  - 監査役会監査報告書謄本 …… 43
- 株主メモ（株式のご案内） …… 46
- 株主総会会場ご案内図 …… 裏表紙

※連結計算書類の「連結注記表」と計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の定めにもとづき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.pacific-metals.co.jp/）に掲載することにより、株主の皆様にご提供いたしております。

大平洋金属株式会社

証券コード：5541

株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

ここに第92期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の当社グループの事業の概況につきましてご報告いたします。

平成30年6月

代表取締役社長　佐々木 朗

経営理念

人の力を活かし、地球の資源をより有用なるものとして提供し、人類社会の幸福に貢献する

経営方針

1. 当社グループ全体の経営戦略を一体化して、グループ各社のシナジー効果を最大限に発揮すること。
2. 世界に誇る製錬技術の開発と品質向上に全力を傾注し、経営の効率化と競争力で世界有数の基盤を確立すること。
3. コンプライアンスを推進すること。
4. 公正・透明・自由な競争を通して、適正な利益を確保すること。
5. かけがえのない地球を守るため、あらゆる環境問題に積極的に取り組むこと。
6. 社員の個性を伸ばし創造性を十分に発揮させるとともに、物心両面のゆとりと豊かさを追求し、生きがいのある職場を実現すること。
7. 広く社会との交流を進め公正な企業情報を積極的に開示すること。

株 主 各 位

証券コード 5541
平成30年6月1日

東京都千代田区大手町一丁目6番1号
大平洋金属株式会社
代表取締役社長　佐々木　朗

第92回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第92回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、平成30年6月26日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時	平成30年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場　　所	東京都新宿区市谷船河原町11番地　飯田橋レインボービル（7階） （会場につきましては、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項	
報告事項	1. 第92期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第92期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項	**第1号議案**　取締役9名選任の件 **第2号議案**　監査役1名選任の件

4. 議決権行使について

株主総会にご出席いただける場合

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますようお願い申しあげます。

また、本定時株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

株主総会日時　平成30年6月27日（水曜日）午前10時

株主総会にご出席いただけない場合

●郵送（書面）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、下記の行使期限までに到着するようご返送ください。

議決権行使期限　平成30年6月26日（火曜日）午後5時30分到着分まで

●インターネットによる議決権行使

議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、4頁の「インターネットによる議決権の行使についてのご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使期限　平成30年6月26日（火曜日）午後5時30分まで

以　上

◎当日の受付開始は午前9時を予定しております。

◎連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。また株主総会参考書類及び事業報告、計算書類並びに連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト　http://www.pacific-metals.co.jp/

インターネットによる議決権の行使についてのご案内

インターネットにより議決権をご行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承の上、行使していただきますよう、お願い申しあげます。

1．インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）をご利用いただくことによってのみ可能です。なお、議決権行使ウェブサイトは携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。
2．インターネットによる議決権行使は、議決権行使結果の集計の都合上、平成30年6月26日（火曜日）午後5時30分までに行使されますようお願い申しあげます。
3．書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取扱いいたしますが、同日に到着したものは、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
4．インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。
5．各議案に対し賛否（または棄権）のご表示がない場合は賛成の表示があったものとして取り扱います。
6．パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。なお、議決権行使コード及びパスワードのご照会にはお答えできませんのでご了承ください。
7．パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
8．議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。
9．議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、プロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）が必要となる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
10．パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

（1）インターネットによる議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
電話 0120（652）031（受付時間 9：00～21：00）

（2）その他のご照会は、以下のお問い合わせ先にお願いいたします。

(a)証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

(b)証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行事務センター
電話 0120（782）031（受付時間 9：00～17：00 土日休日を除く）

議案及び参考事項

第1号議案　取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであり、その取締役候補者は次のとおりであります。

なお、各候補者の略歴及び選任理由等の詳細情報を6頁から11頁に記載しております。

候補者番号	氏名	在任年数	地位	担当	取締役会出席状況
1	佐々木　朗（あきら） 再任	11年	取締役社長	代表取締役	22回／22回（100.0%）
2	藤山　環（たまき） 再任	8年	取締役 専務執行役員	社長補佐、内部統制・総務担当、人事部長	22回／22回（100.0%）
3	小出　啓一（けいいち） 再任	8年	取締役 常務執行役員	経営企画・鉱石担当	22回／22回（100.0%）
4	青山　正幸（まさゆき） 再任	4年	取締役 上席執行役員	製造本部長	22回／22回（100.0%）
5	猪股　吉晴（よしはる） 再任	1年	取締役 上席執行役員	安全衛生管理・品質・環境管理担当、技術開発室長	16回／16回（100.0%）
6	原　賢一（けんいち） 新任	—	—	—	—
7	松山　輝信（てるのぶ） 新任	—	—	—	—
8	松本　伸也（しんや） 再任 社外 独立	5年	社外取締役	—	18回／22回（81.8%）
9	今井　光（ひかり） 再任 社外 独立	2年	社外取締役	—	22回／22回（100.0%）

（注）1. 在任年数、地位及び担当は本定時株主総会時のものであります。
2. 取締役候補者猪股吉晴氏の取締役会出席回数については、平成29年6月29日の就任後に開催された取締役会を対象としております。

再任：再任取締役候補者　新任：新任取締役候補者　社外：社外取締役候補者　独立：独立役員

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	佐々木（ささき） 朗（あきら） (昭和24年10月8日生)	昭和47年４月　当社入社 平成９年12月　当社八戸製造所第一製造部次長 平成11年７月　当社製造本部製造部次長 平成13年４月　当社製造本部工務部長 平成18年６月　当社取締役製造本部工務部長 平成20年４月　当社製造本部環境事業部長兼務 平成21年４月　当社取締役製造副本部長 平成21年４月　当社環境管理室長兼務 平成21年６月　当社上席執行役員製造副本部長 平成22年６月　当社取締役 平成22年６月　当社上席執行役員 平成22年６月　当社製造本部長兼製造部長 平成23年６月　当社常務執行役員 平成24年12月　当社製造本部長 平成26年６月　当社代表取締役社長（現職）	5,305株
	取締役候補者とした理由	佐々木朗氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社最高経営者として主導力を発揮し、製造部門を始めとして、設備の建設部門、海外関連会社その他の部門に精通し、当社の代表取締役に相応しい経験と能力を有しているものと判断したためであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	藤山（ふじやま） 環（たまき） （昭和25年2月25日生）	昭和48年４月　当社入社 平成９年12月　当社八戸製造所品質管理部次長 平成13年４月　当社製造本部品質管理室長 平成18年６月　当社監査室長 平成21年６月　当社上席執行役員 平成22年６月　当社取締役（現職） 平成24年６月　当社常務執行役員 平成25年６月　当社安全衛生管理・環境管理・品質管理・技術開発担当 平成26年６月　当社専務執行役員（現職） 平成26年６月　当社社長補佐（現職） 平成29年６月　当社内部統制・総務担当（現職） 平成30年４月　当社人事部長（現職）	3,600株
	取締役候補者とした理由	藤山環氏は、品質管理、内部監査部門、総務・人事等の当社の様々な分野において豊富な経験と幅広い見識を有し、当社経営幹部としてリーダーシップを発揮しており、当社経営を担いうる取締役としての相応しい経験と能力を有しているものと判断したためであります。	
3	小出（こいで） 啓一（けいいち） （昭和25年10月22日生）	昭和49年４月　当社入社 平成11年７月　当社鉱石部次長 平成15年12月　当社鉱石部長代理 平成20年12月　当社鉱石部専任部長 平成21年６月　当社執行役員 平成22年６月　リオ・チュバ・ニッケル鉱山株式会社取締役（現職） 平成22年６月　タガニート鉱山株式会社取締役（現職） 平成22年６月　当社取締役（現職） 平成22年６月　当社上席執行役員 平成22年６月　当社鉱石部長 平成26年６月　当社常務執行役員（現職） 平成26年６月　当社鉱石担当（現職） 平成28年２月　当社経営企画室長 平成29年６月　当社経営企画担当（現職）	3,300株
	取締役候補者とした理由	小出啓一氏は、主原料のニッケル鉱石の探査、購入に携わり、購入先である海外関連会社の経営にも関与し、また、経営企画においてリーダーシップを発揮しており、これらの経験、実績を生かして当社経営を担いうる取締役としての相応しい経験と能力を有しているものと判断したためであります。	

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
(生　年　月　日)</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>青山　正幸
(昭和29年12月7日生)</td><td>昭和50年４月　当社入社
平成16年12月　当社製造本部工務部次長兼電力課長
平成20年12月　当社製造本部工務部長代理
平成21年４月　当社製造本部工務部長
平成22年５月　株式会社大平洋エネルギーセンター取締役（現職）
平成23年６月　当社執行役員
平成26年６月　リオ・チュバ・ニッケル鉱山株式会社取締役（現職）
平成26年６月　タガニート鉱山株式会社取締役（現職）
平成26年６月　当社取締役（現職）
平成26年６月　当社上席執行役員（現職）
平成26年６月　当社製造本部長（現職）
平成29年５月　株式会社大平洋ガスセンター代表取締役社長（現職）</td><td>1,700株</td></tr>
<tr><td>取締役候補者とした理由</td><td colspan="2">青山正幸氏は、フェロニッケル製造技術・設備の新設・保守及び電力設備等に携わった経験が有り、加えて海外関連会社の経営にも関与しており、これらの経験、実績を生かして当社経営を担いうる取締役としての相応しい経験と能力を有しているものと判断したためであります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	猪股 吉晴（いのまた よしはる） （昭和29年6月6日生）	昭和50年４月　当社入社 平成16年12月　当社製造本部品質管理室次長兼検査分析課長 平成18年12月　当社製造本部品質管理室次長兼品質保証課長兼検査分析課長 平成19年12月　当社製造本部品質管理室長代理兼品質保証課長兼検査分析課長 平成20年７月　当社製造本部品質管理室長兼品質保証課長兼検査分析課長 平成21年４月　当社品質管理室長兼品質保証課長 平成24年６月　当社執行役員品質管理室長 平成26年６月　当社上席執行役員品質管理室長兼環境管理室長 平成28年７月　当社上席執行役員品質・環境管理室長 平成28年９月　当社上席執行役員品質・環境管理室長兼技術開発室長兼乾式製錬開発課長 平成29年６月　当社取締役（現職） 平成29年６月　当社安全衛生管理・品質・環境管理担当（現職） 平成29年６月　当社上席執行役員技術開発室長（現職）	1,627株
	取締役候補者とした理由	猪股吉晴氏は、品質管理、環境管理分野及び研究開発における豊富な経験を有し、これらの経験、実績を生かして当社経営を担いうる取締役としての相応しい経験と能力を有しているものと判断したためであります。	
6	**新任** 原 賢一（はら けんいち） （昭和39年5月20日生）	昭和63年４月　当社入社 平成22年10月　当社営業二部次長 平成23年12月　当社営業一部次長 平成24年12月　当社営業一部長代理 平成26年６月　当社執行役員 平成26年６月　当社営業一部長（現職） 平成29年６月　当社上席執行役員（現職） 平成30年３月　株式会社パシフィックソーワ取締役（現職）	900株
	取締役候補者とした理由	原賢一氏は、営業分野における豊富な経験を有し、これまでの経験、実績を生かして当社経営を担いうる取締役としての相応しい経験と能力を有しているものと判断したためであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	**新任** 松山 輝信（まつやま てるのぶ） （昭和44年12月16日生）	昭和63年４月　当社入社 平成22年12月　当社経理部次長 平成25年12月　当社経理部長代理 平成26年５月　株式会社大平洋ガスセンター監査役 平成26年６月　当社経理部長（現職） 平成29年６月　当社執行役員（現職）	443株
	取締役候補者とした理由	松山輝信氏は、経理・財務における豊富な知識を有し、これらの経験、実績を生かして当社経営を担いうる取締役としての相応しい経験と能力を有しているものと判断したためであります。	
8	**社外取締役候補者** 松本 伸也（まつもと しんや） （昭和34年8月12日生）	昭和62年４月　弁護士登録 丸の内総合法律事務所勤務 平成８年７月　同法律事務所パートナー弁護士 平成13年６月　株式会社インプレス（現株式会社インプレスホールディングス）社外監査役（現職） 平成18年６月　当社特別委員会委員（現職） 平成19年６月　澁澤倉庫株式会社社外取締役（現職） 平成23年10月　丸の内総合法律事務所パートナー代表弁護士（現職） 平成25年６月　当社社外取締役（現職）	0株
	社外取締役候補者とした理由	松本伸也氏は、弁護士としての専門的見地及び幅広い見識により、コンプライアンスの強化及びコーポレート・ガバナンスの充実を推進するために、社外取締役としてその職務を適切に遂行することができると判断したためであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
9	**社外取締役候補者** 今井（いまい）　光（ひかり） （昭和24年7月23日生）	昭和49年４月　山一證券株式会社入社 昭和61年１月　モルガンスタンレー証券会社入社 平成５年４月　メリルリンチ証券株式会社入社 平成11年１月　メリルリンチ日本証券株式会社副会長兼投資銀行本部会長 平成19年11月　株式会社レコフ取締役副社長 平成20年４月　同社代表取締役社長 平成22年７月　エバラ食品工業株式会社顧問 平成24年４月　オリンパス株式会社社外取締役 平成27年６月　サイバーダイン株式会社社外取締役（現職） 平成28年６月　当社社外取締役（現職）	0株
	社外取締役候補者とした理由	今井光氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験により、社外取締役としてその職務を適切に遂行することができると判断したためであります。	

（注）1. 候補者原賢一及び松山輝信の両氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 取締役との責任限定契約について
当社は、取締役候補者松本伸也及び今井光の両氏との間で会社法第427条第1項及び定款第30条の規定に基づき、責任限定契約を締結しており、両氏の再任を承認いただいた場合には、当該契約を継続する予定であります。
当該責任限定契約の内容の概要は会社法第423条第1項の責任について両氏が取締役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める金額を限度とするものであります。
4. 社外取締役に関する事項は以下のとおりであります。
(1) 候補者松本伸也及び今井光の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
(2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
① 松本伸也氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年であります。
② 今井光氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
(3) 候補者松本伸也及び今井光の両氏は、過去5年間に当社の特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第19号）の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）であったことはありません。
(4) 候補者松本伸也及び今井光の両氏は、過去5年間に他の株式会社の取締役に就任しており、その在任中に当該株式会社で不当な業務執行が行われた事実はありません。

第2号議案　監査役1名選任の件

監査役山元文明氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者安田健氏は山元文明氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款第33条第2項の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時となります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
新任 **社外監査役候補者** 安田（やすだ）　健（けん） (昭和28年5月24日生)	昭和51年４月　株式会社協和銀行入行 平成７年４月　株式会社あさひ銀行河内千代田支店長 平成９年４月　同行小阪支店長 平成11年６月　同行九段支店長 平成13年４月　同行東京中央支店長兼支店営業第一部長 平成13年７月　同行東京中央地域営業部長兼地域営業第一部長 平成15年１月　同行東京中央支店長 平成15年６月　株式会社りそな銀行執行役東京営業総括部長兼東京不動産部担当 平成15年10月　同行執行役東京営業部長 平成18年６月　株式会社ジェーシービー総務部部長 平成19年６月　日比谷総合設備株式会社常勤監査役 平成28年６月　日本プラスト株式会社社外監査役（現職）	0株
社外監査役候補者とした理由	安田健氏は、幅広い見識と他社での監査役としての豊富な知識・経験から、その職務を適切に遂行することができると判断したためであります。	

（注）1. 候補者安田健氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 候補者安田健氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 監査役との責任限定契約について
当社は、監査役候補者安田健氏と会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項及び定款第39条の規定により、同氏が本定時株主総会で選任された場合には会社法第423条第1項の賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結する予定であります。
当該責任限定契約の内容の概要は会社法第423条第1項の責任について同氏が監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める金額を限度とするものであります。
4. 社外監査役候補者に関する事項は下記のとおりであります。
(1) 候補者安田健氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
なお、当社は同氏が当社の社外監査役として選任された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
(2) 候補者安田健氏は、過去5年間に当社の特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第19号）の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）であったことはありません。

〈ご参考〉独立役員の独立性判断基準について

当社は、以下のとおり独立役員の独立性判断基準を定めております。

1. 独立役員は、一般株主と利益相反が生ずるおそれのない社外取締役または社外監査役とする
2. 当社の主要取引先（仕入または販売）又はその取締役・業務執行者・監査役でない者
3. 当社が役員報酬以外に年間100万円以上の報酬を支払っているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士等でない者
4. 当社株式を保有していない者
5. 当社取締役、監査役の友人でない者
6. 現在・過去において次に該当しない者
   (1) 当社、当社子会社等の取締役・業務執行者・監査役・会計参与
   (2) 当社株式を5%以上保有している株主、または5%以上保有している法人株主の取締役・業務執行者・監査役
   (3) 前項（2）の株主の親会社の取締役・業務執行者・監査役
   (4) 当社が役員報酬以外に年間100万円以上の報酬を支払っているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士等が組織する法人に所属している者
   (5) 当社の主要取引先（仕入または販売）又はその取締役・業務執行者・監査役以外で、それに所属していた者
   (6) 当社株式を5%以上保有している株主、または5%以上保有している法人株主の取締役・業務執行者・監査役以外で、それに所属していた者
   (7) 前項（6）の株主の親会社の取締役・業務執行者・監査役以外で、それに所属していた者
   (8) 社外役員の相互就任関係にある者
   (9) 当社が寄付を行っている先又はその出身者
   (10) 以上の者の三親等以内の親族

以上

１．当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の各種経済政策を背景に、企業収益及び雇用環境は改善し、また、設備投資も持ち直しており、緩やかな回復基調が継続しました。

海外経済については、中国の景気減速基調は持ち直しの動きが継続しており、米国は雇用・所得環境等が引き続き良好であり、また、欧州においては労働市場が改善傾向にあり、全体的に堅調な推移となりました。その中で、米国の政策運営・金融政策正常化の影響、英国の欧州連合離脱問題並びに北朝鮮を巡る地政学的リスクの高まり等、先行きには不透明感を残しました。

このような状況のもと、当社グループの売上高並びに損益の大半を占めるニッケル事業の主需要先であるステンレス鋼業界は、国内外の稼働率はばらつきが見られますが、受注状況は底堅く、安定基調で推移しました。

このため、フェロニッケル需要は、一定の需給環境の中、堅調な推移となりました。

フェロニッケル製品の主原料であるニッケル鉱石の調達は、主要調達先のフィリピンにおける鉱業の環境規制厳格化により、一部の鉱山は依然として操業停止命令・勧告を受けた状態にありますが、当連結会計年度における当社の鉱石調達量には影響ありませんでした。

ニッケル鉱石の価格に関しては、インドネシア未加工鉱石禁輸政策が一部緩和されたことにより、価格水準は落ち着いた動きが見られるものの、鉱石供給懸念等の影響は引き続き残っているため、依然高水準であり、原価高を招く状況は継続しました。

ロンドン金属取引所（LME）におけるニッケル価格は、将来的な二次電池向け需要増加による期待感及び欧米金融市場の影響等を受け、一部の商品相場と共に上昇しましたが、依然不安定な原油等商品市況、インドネシア未加工鉱石禁輸政策の緩和措置に伴う鉱石供給懸念の減速、また、高水準のニッケル在庫に対する供給過剰感等も重しとなっており、値動きの激しい推移となりました。

その中で、当社のフェロニッケル販売数量は、当社取引先の需要は堅調なものの、LMEニッケル価格の不安定な動き及びニッケル鉱石価格高は当社業績へ大きな影響を与えることから、第2四半期から一部生産・販売数量の調整を実施しており、前連結会計年度と比べ海外向けは減少しましたが国内向けは増加し、

全体では前年度比4.5%の減少となりました。

フェロニッケル製品の販売価格は、価格形成の指標となる当社適用LMEニッケル価格は前年度比8.4%上昇し、また、当社適用平均為替レートは前年度比2.3%円安となった結果、価格高となりました。

このような総じて不透明感のある経営環境のもと、当社は、生産・販売数量の最適化に努め、また、製品の優位性を活かした販売活動及び低コスト生産等の収益基盤強化策を推し進めておりますが、業績の低迷は継続しました。

その結果、当連結会計年度の連結経営成績は、連結売上高41,210百万円、前年度比では、一時上昇したLMEニッケル価格の影響もあり6.5%増収の一方、高水準で推移する原料価格及びたな卸資産の収益性改善による評価額の戻入減少等の影響で原価高となり、営業損失は3,239百万円（前連結会計年度営業損失3,070百万円）となりました。経常損失は、主に持分法適用会社6社の持分法による投資利益2,899百万円等を計上したことにより203百万円（前連結会計年度経常損失515百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は、主に契約損失引当金繰入額等を計上した前連結会計年度と比べて特別損失が大幅に減少したことにより、810百万円（前連結会計年度親会社株主に帰属する当期純損失3,561百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

【ニッケル事業】

ニッケル事業についての業績は、前記のとおりであります。

その結果、当部門の売上高は39,855百万円、前年度比6.7%の増収、営業損失は3,412百万円（前連結会計年度営業損失3,129百万円）となりました。

【発電事業】

発電事業につきましては、一定の稼働を維持しており利益計上となりました。

その結果、当部門の売上高は760百万円、前年度比22.7%の増収、営業利益は269百万円、前年度比では206.9%の増益となりました。

【その他】

その他の事業部門につきましては、ガス事業は安定した操業で一定の利益水準を維持しました。一方、不動産事業は業績不振、廃棄物リサイクル事業は受注等が低迷であったため、当部門は損失計上となりました。

その結果、当部門の売上高は748百万円、前年度比13.8%の減収、営業損失は125百万円（前連結会計年度営業損失51百万円）となりました。

●事業部門別売上高

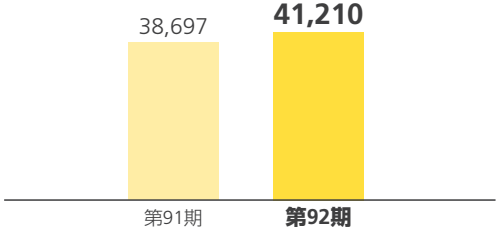
区　分	第91期（平成29年3月期）		第92期（平成30年3月期）		増　減	
	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
ニッケル事業	37,357	96.5	39,855	96.7	2,498	6.7
発電事業	620	1.6	760	1.8	140	22.7
その他	868	2.3	748	1.8	△119	△13.8
事業部門間の消去	△147	△0.4	△153	△0.3	△5	—
合計	38,697	100.0	41,210	100.0	2,513	6.5

●事業部門別営業利益（△損失）

区　分	第91期（平成29年3月期）		第92期（平成30年3月期）		増　減	
	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
ニッケル事業	△3,129	101.9	△3,412	105.3	△283	—
発電事業	87	△2.8	269	△8.3	181	206.9
その他	△51	1.7	△125	3.9	△74	—
事業部門間の消去	23	△0.8	29	△0.9	6	28.6
合計	△3,070	100.0	△3,239	100.0	△169	—

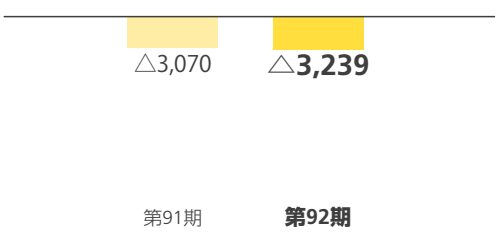
売　上　高

（単位：百万円）



営業損失（△）

（単位：百万円）



(2) 対処すべき課題

①今後の見通し

今後の見通しにつきましては、当社フェロニッケル製品は堅調な需要を維持しており、主原料であるニッケル鉱石は、製品の生産・販売体制に対応した調達が可能と見込んでおります。一方、当社フェロニッケル製品の販売価格形成の指標となる当社適用LMEニッケル価格は不安定な値動きであり、また、主原料であるニッケル鉱石の価格は落ち着いた動きではありますが依然高水準で推移する状況は変わらず、その他の副原料価格上昇等も含め、業績に大きな影響を与えることが予想されます。

このような厳しい事業環境の下、当社グループは、中期経営計画の最終年度である平成30年度において、基盤固めの総仕上げに向けて収益性の強化策を推し進めており、また、ユーザーとの安定した取引と信頼関係の継続、鉱石の長期安定調達、低コスト操業の推進等、あらゆる施策に取り組み、業績回復を目指してまいります。

②中期経営計画「PAMCO-30」について

当社は、平成28年度から同30年度までを計画期間とする中期経営計画「PAMCO-30」を平成28年5月10日付で策定し、公表しております。

中期経営計画は、(ⅰ)収益力、(ⅱ)生産・販売力、(ⅲ)技術力、(ⅳ)品質のすべてにおいて世界トップクラスのフェロニッケルメーカーを目指すという長期ビジョン達成のための第一段階であり、現在の経営環境を踏まえた「基盤固め」及び第二段階への「種まき」を主軸として邁進するものです。具体的には、「PAMCO-30」において、当社は、(a)フェロニッケルの生産・販売施策の強化、(b)ニッケル資源調達の安定化、(c)収益性の強化、(d)技術力・現場力の強化、(e)環境対策及び労働安全衛生対策の強化、(f)コンプライアンス、ガバナンス体制の強化を重点施策としております。

これらの諸施策を実行することで、如何なる事業環境でも利益の出せる強靭な企業体質の構築並びに成長戦略による企業価値向上のため、持続的な収益力強化に向けた事業基盤の確立に取り組んでまいります。

利益配当金につきましては、当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けており、企業体質の充実・強化を図りつつ、連結配当性向30%を目途に実施してまいります。

また、内部留保金につきましては、経営環境の変化に機能的に対応するための基金とするとともに、資源確保、新技術の開発、設備投資、資本政策の一環として自己株式取得、等々に活用してまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(3) 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は259百万円であり、その主なものは、ニッケル事業について210百万円、発電事業について0百万円、その他について48百万円であります。

なお、当連結会計年度末におきまして、資金調達は行いませんでした。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

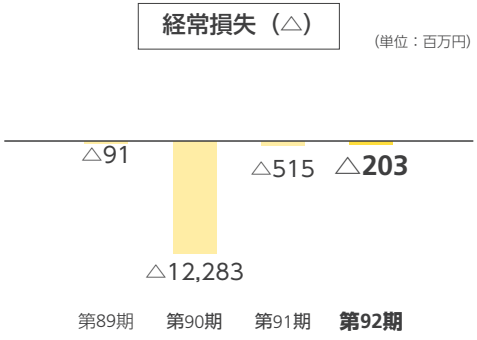
該当事項はありません。

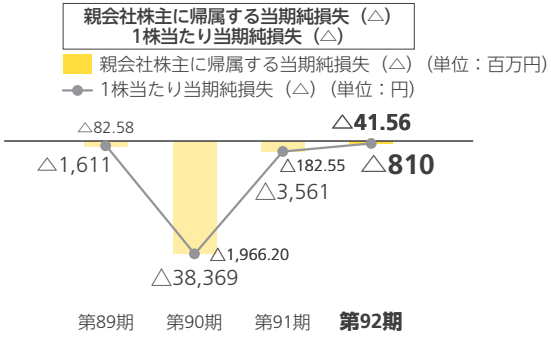
(8) 財産及び損益の状況の推移

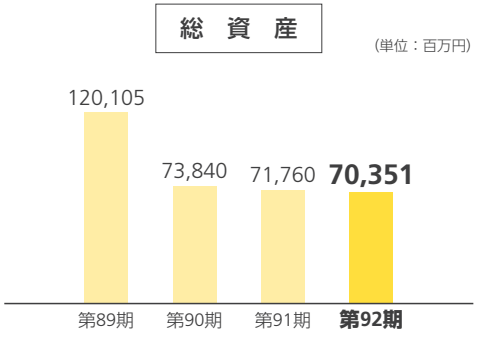
(単位：百万円)

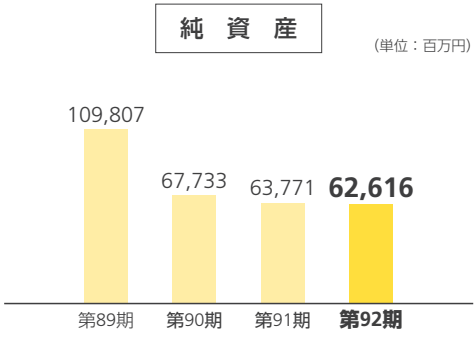
区　分	第89期 (平成27年3月期)	第90期 (平成28年3月期)	第91期 (平成29年3月期)	第92期 (平成30年3月期) (当連結会計年度)
売上高	61,225	47,649	38,697	41,210
経常損失(△)	△91	△12,283	△515	△203
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△1,611	△38,369	△3,561	△810
1株当たり当期純損失(△)	△82.58円	△1,966.20円	△182.55円	△41.56円
総資産	120,105	73,840	71,760	70,351
純資産	109,807	67,733	63,771	62,616
1株当たり純資産	5,619.98円	3,463.25円	3,259.51円	3,199.09円

(注) 1.「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日) 等を適用し、第90期より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
2. 1株当たり当期純損失（△）は、期中平均発行済株式数により、また、1株当たり純資産は、期末発行済株式数により算出しております。なお、発行済株式の総数は自己株式を除いてあります。
3. 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第89期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産を算定しています。









(9) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
株式会社大平洋エネルギーセンター	100,000	100.00	発電事業者
太平洋興産株式会社	50,000	74.00	運搬・請負、不動産関連等
株式会社大平洋ガスセンター	100,000	50.00	ガス類の製造・販売

(注) 1. 連結子会社は3社、持分法適用関連会社は6社であります。
2. 当連結会計年度の業績の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果 (15〜17頁)」に記載のとおりであります。

(10) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

事業区分	主要な事業内容
ニッケル事業	フェロニッケル及びスラグ製品の製造・販売
発電事業	発電事業者
その他	ガス類の製造・販売、廃棄物リサイクル事業、運搬・請負、不動産関連等

(11) 主要拠点等 (平成30年3月31日現在)

①当社

事業所名	所在地
本店	東京都千代田区
八戸本社	青森県八戸市

②重要な子会社

事業所名	所在地
株式会社大平洋エネルギーセンター	青森県八戸市
太平洋興産株式会社	青森県八戸市
株式会社大平洋ガスセンター	青森県八戸市

(12) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

事業別名称	就業人員数
ニッケル事業	428名 (3名減)
発電事業	9名 (—)
その他	27名 (1名減)
合計	464名 (4名減)

(注) ( ) は前期比増減であります。

(13) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　50,000,000株

(注) 平成29年6月29日開催の第91回定時株主総会決議により、平成29年10月1日を効力発生日として当社普通株式10株を1株に併合いたしました。これにより、発行可能株式総数は450,000,000株減少し、50,000,000株となっております。

(2) 発行済株式の総数　19,507,193株（自己株式数69,878株を除く。）

(注) 平成29年6月29日開催の第91回定時株主総会決議により、平成29年10月1日を効力発生日として当社普通株式10株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式の総数は、176,193,642株減少し、19,577,071株となっております。

(3) 株主数　15,311名（前期末比949名減少）

(4) 大株主（上位10名の株主）

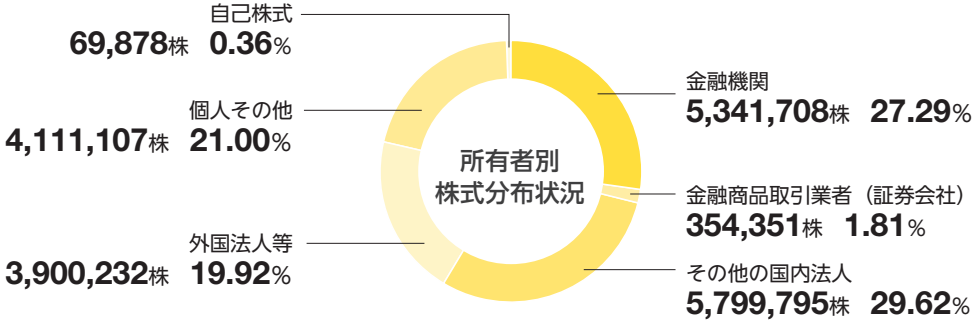
株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	2,701	13.85
新日鐵住金ステンレス株式会社	2,049	10.51
三菱商事株式会社	1,595	8.18
日新製鋼株式会社	1,495	7.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,408	7.22
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR : FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	1,083	5.56
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	757	3.88
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	547	2.81
日本証券金融株式会社	445	2.29
大平洋金属取引先持株会	255	1.31

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示してあります。
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数（19,507,193株）を基準に算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(6) 所有者別株式分布状況



3．会社の新株予約権等に関する事項（平成30年3月31日現在）

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当連結会計年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成30年3月31日現在)

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
取締役社長	佐々木　朗	代表取締役	
取締役 専務執行役員	藤山　環	社長補佐、内部統制・総務担当	
取締役 常務執行役員	小出啓一	経営企画・鉱石担当	リオ・チュバ・ニッケル鉱山株式会社　取締役 タガニート鉱山株式会社　取締役
取締役 常務執行役員	畠山哲雄	業務・営業担当	
取締役 常務執行役員	菅井一之	IR・経理担当	太平洋興産株式会社　取締役 株式会社大平洋エネルギーセンター　監査役 リオ・チュバ・ニッケル鉱山株式会社　取締役
取締役 上席執行役員	青山正幸	製造本部長	株式会社大平洋エネルギーセンター　取締役 株式会社大平洋ガスセンター　代表取締役社長 リオ・チュバ・ニッケル鉱山株式会社　取締役 タガニート鉱山株式会社　取締役
取締役 上席執行役員	猪股吉晴	安全衛生管理・品質・環境管理担当、技術開発室長	
取締役	松本伸也	非常勤	株式会社インプレスホールディングス　社外監査役 澁澤倉庫株式会社　社外取締役 丸の内総合法律事務所　パートナー代表弁護士
取締役	今井光	非常勤	サイバーダイン株式会社　社外取締役
監査役	達中輝一	常勤	
監査役	小林茂	非常勤	
監査役	山元文明	非常勤	昭和電線ホールディングス株式会社　社外監査役
監査役	堀向亘	非常勤	

(注) 1. 平成29年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって、取締役賀集悦郎氏が任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 平成29年6月29日開催の定時株主総会において、猪股吉晴氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
3. 取締役松本伸也及び今井光の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
また、当社は松本伸也及び今井光の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役小林茂、山元文明及び堀向亘の3氏は、会社法第2条第16号及び同第335条第3項に定める社外監査役であります。
また、当社は小林茂及び堀向亘の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 常勤監査役達中輝一氏は、監査役就任まで当社経理部に所属し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役小林茂、山元文明及び堀向亘の3氏は、金融機関出身で財務及び会計並びに監査役としての知見を有しております。

〈ご参考〉その他の執行役員は次のとおりであります。(平成30年3月31日現在)

地　位	氏　名
上席執行役員	内藤　正彦、泉本　忍、一柳　広明、原　賢一
執行役員	岡村　千足、松山　輝信、岩舘　一夫

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役2名及び社外監査役3名は、会社法第427条第1項及び社外取締役の責任限定契約を規定する定款第30条並びに社外監査役の責任限定契約を規定する定款第39条の各規定に基づき、損害賠償責任を限定する趣旨の契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	支給人員（名）	報酬等の額（百万円）
取締役	10	164
(うち社外取締役)	(2)	(13)
監査役	4	38
(うち社外監査役)	(3)	(18)
合計	14	203
(うち社外役員)	(5)	(31)

(注) 1. 取締役への報酬等の額には平成29年6月29日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました取締役1名を含めております。
2. 取締役への報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 平成18年5月22日開催の取締役会で役員退職慰労金制度の廃止の決議を行い、平成18年6月29日開催の第80回定時株主総会において退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しており、当事業年度末現在における今後の打ち切り支給の予定総額は、次のとおりであります。
監査役1名に対し総額　6百万円
4. 平成18年6月29日開催の第80回定時株主総会決議で取締役の報酬限度額を年額3億5千万円以内（これには、使用人兼務取締役の使用人分給与については含んでおりません。）、監査役の報酬限度額を年額6千万円以内とすることをご承認いただいております。
5. 社外役員は、子会社からの役員報酬等は受けておりません。

(4) 役員報酬等の決定方針

・役員の報酬は、定款の定めにより、株主総会において総枠を決議しております。
・各人の報酬額は役員報酬に関する規定により、固定報酬である役員基本報酬及び役員特別報酬と業績連動報酬である役員加算報酬で構成されております。
・取締役分については、役員報酬に関する規定により、その配分方法を取締役会で協議した上で、各人の報酬額を取締役社長が各人と協議して決定しております。
・監査役分については、役員報酬に関する規定により、監査役間の協議で決定しております。
・社外役員の報酬については、役員基本報酬及び役員加算報酬としております。

・役員賞与は、業績連動で毎年の業績等に応じて支給され、株主総会において決議された役員報酬総枠に含まれるものとし、取締役分についての配分基準を取締役会で協議した上で、取締役社長が各人と協議して各人の賞与額を決定しており、監査役分の配分については、監査役間の協議で決めております。

・連結子会社役員への当社派遣役員の報酬等は、無報酬としております。

(5) 社外役員に関する事項

事業年度中の取締役会及び監査役会での活動状況

氏　名	当社での地位	重要な兼職の状況等	主な活動状況
松本伸也	取締役 独立役員	株式会社インプレスホールディングス 社外監査役 澁澤倉庫株式会社　社外取締役 丸の内総合法律事務所 パートナー代表弁護士	当事業年度中開催の取締役会22回のうち18回出席し、弁護士としての専門的見地及び幅広い見識に基づいて法令遵守の観点から発言しております。(取締役会出席率81.8%)
今井　光	取締役 独立役員	サイバーダイン株式会社 社外取締役	当事業年度中開催の取締役会22回のうち22回出席し、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づき、経営の充実強化を図る観点から発言しております。(取締役会出席率100.0%)
小林　茂	監査役 独立役員		当事業年度中開催の取締役会22回のうち22回出席、監査役会14回のうち14回出席し、業務上の経験に基づき、適正な監査を行う視点から発言しております。(取締役会出席率100.0%、監査役会出席率100.0%)
山元文明	監査役	昭和電線ホールディングス株式会社 社外監査役	当事業年度中開催の取締役会22回のうち22回出席、監査役会14回のうち14回出席し、業務上の経験に基づき、適正な監査を行う視点から発言しております。(取締役会出席率100.0%、監査役会出席率100.0%)
堀向　亘	監査役 独立役員		当事業年度中開催の取締役会22回のうち22回出席、監査役会14回のうち14回出席し、業務上の経験に基づき、適正な監査を行う視点から発言しております。(取締役会出席率100.0%、監査役会出席率100.0%)

(注) 1. 取締役松本伸也、今井光及び監査役山元文明の3氏と当社との間に取引関係及び特別の利害関係はありません。
2. 取締役松本伸也、今井光及び監査役山元文明の3氏が兼職している他の法人等と当社との間に特別の利害関係はありません。

5．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び監査役会が同意した理由

区　　分	支払額（百万円）
当事業年度に係る報酬等の額	38
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	38

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、報酬等の額は、これらの合計金額を記載しております。
2. 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人は当社連結子会社の計算関係書類の監査をしておりません。
3. 非監査業務の内容
当社は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則（経済産業省令第四十六号）第21条第2項第3号に基づく手続業務契約」（平成29年10月）を締結しており、当該契約の報酬額として0百万円支払っております。
4. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

6．会社の業務の適正を確保するための体制及び運用状況

(1) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理の体制

①取締役の職務執行に関する報告は、文書及び電子的媒体により行っております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存、管理は文書管理規定等の社内規定により行っております。

(2) 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

①大規模な事故、災害、不祥事等に対処するため、平常時の諸対策を講ずる「危機対策会議」、有事の際に設置する「危機対策本部」について、それらの位置づけと機能について明確にした「危機管理規定」を制定しております。

②経営管理上のリスクについては取締役会に上程し対応を決定しております。

③日常業務におけるリスクに対しては、管理規定、業務執行におけるマニュアル等を作成し対応しております。

(3) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社が執行役員制度を導入し、取締役会の役割が会社全体の経営方針の決定と業務執行に関する監督機能であることを明確にしてその活性化を図り、業務執行責任者の担当業務責任と役割を明確にすることにより実務レベルでの意思決定の迅速化と業務遂行機能の強化を図っております。

②当社の業務運営では、取締役及び所管部室長をメンバーとする経営計画委員会が運営方針及び経営計画を策定し、取締役会において同方針、計画を協議、決定し、これに基づき組織的、計画的な業務執行を行っております。また、その業務執行状況は担当執行役員が、取締役会へ定期的に報告し、取締役会が確認をしております。

③当社及び子会社の業務執行の効率性を確保するために、IT統制に関する基本規定等を整備しております。

④当社の社外取締役が全ての取締役会に出席できるよう規定の策定及び八戸本社・本店間でのテレビ会議システム等を整備して意思決定を行っております。

(4) 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①「経営方針」、「企業倫理規範」、「企業行動基準」等を取締役会にて制定しております。

②取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として「内部統制委員会」を設置し、コンプライアンスの強化を図っております。

③当社は、市民社会の秩序・安全に脅威を

与えている反社会的勢力及びこれに類する団体等とは一切の関係を持たず、また反社会的勢力及びこれに類する団体等からの要求を断固として拒否します。当社は、従来より、担当窓口を設置し、情報を一元管理し、警察、特殊暴力防止対策連合会及び外部の専門機関と常に連携を取っております。

④当社の社外取締役が全ての取締役会に出席できるように八戸本社・本店間でテレビ会議システム等を整備して意思決定を行っております。

⑤取締役会直属の「監査室」を設置し、当該室が監査役との連携のもと、「組織・制度監査」、「業務監査」、「会計監査」、「日常的モニタリング」を行っております。

⑥「公益通報体制に関する規定」により内部通報制度を設けており、外部窓口の設置はしておりませんが、内部通報に関する報告書を監査役会に提出し、具体的事案があれば、取締役会に報告しております。

内部通報したことによる不利益扱いは禁止しております。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

①当社の指導のもと、子会社は、内部統制・危機管理担当者を置き、その担当者は、必要に応じて当社の「内部統制委員会」、「危機対策会議」に出席するものとする等、当社は子会社の業務の適正を確保する体制を整えております。

②当社「監査室」は連結子会社における業務の適正を確保するために監査を行っております。

③連結子会社の経営状態を各連結子会社の取締役が定期的に取締役会に報告しております。

④「公益通報体制に関する規定」により内部通報制度を設けており、内部通報に関する報告書を監査役会に提出し、具体的事案があれば、取締役会に報告しております。

また、上記内部通報制度は、子会社、関連会社、取引先等に関する事項の通報も対象としております。当社は、上記内部通報をした者が、当該通報をしたことに関して、不利な取扱いを受けないこととし、かかる取扱いを禁止しております。

(6) 当社監査役の職務を補助すべき使用人の体制

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役と「監査室」との連携を強化する趣旨から、監査役の要望に応じ、「監査室」所属の従業員を監査役の職務を補助すべき使用人とし、その固有の業務に支障をきたさない範囲で監査役の補助をさせることができます。取締役会は、必要に応じ監査役会と意見交換を行います。

(7) 当社取締役及び使用人が当社監査役に報告をするための体制

①当社取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見し

たときは、法令に従い、直ちに監査役に報告します。
②当社取締役は、取締役会及び重要な会議について参加する機会を監査役にも与えており、また、監査役の重要な書類の閲覧並びに会社の業務及び財産の状況調査については、監査役の指示に従うこととしております。
③当社の従業員等、子会社の取締役、監査役、従業員等またはこれらのものから報告を受けたものが当社監査役に報告をすることに関して、不利な取扱いを受けないこととします。
④当社は、当社監査役の職務執行に関して生ずる費用の前払いまたは償還、当該職務執行費用または債務処理に関して、速やかな処理を行うものとします。
⑤当社取締役の公正な業務執行を期するために非常勤を含めた監査役4名（うち3名は社外監査役）が全ての取締役会に出席できる体制にしております。

(8) 当社の財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及び当社子会社の財務報告の信頼性を確保するために、各種関連規定を整備し、財務報告における不正や誤謬発生のリスクを把握・管理し、予防及び牽制機能を整備・運用・評価し、不備があれば是正していく体制になっております。

(9) 会社の業務の適正を確保するための運用状況の概要

①取締役会を22回開催し、法令等により定められた事項や経営に関わる重要な事項を決定するとともに、取締役間の意思疎通を図り相互に業務執行を監督しております。
②監査役会を14回開催し、監査方針や監査計画を協議決定し、取締役の業務執行、法令・定款等の遵守状況を監査しております。
③危機対策会議を10回開催し、当社全体に関わるリスクに対する管理状況、次年度の活動方針の確認、事故対応、津波の避難計画、訓練を行っております。
また、経営に重大な影響を及ぼすと想定される事態に対して、「危機管理マニュアル」を定めてその事態への対応、予防策を講じるよう努めております。
④内部統制委員会を6回開催し、内部統制システムの整備・運用状況を評価しております。また定期的な法令遵守状況の確認及び教育によりコンプライアンスの強化を図っております。
⑤監査役と内部監査部門との情報交換会を4回開催し、内部監査の結果等について適宜情報交換を行っております。
更に、その情報交換には、社外取締役も参加しております。
⑥法令、社内規定等の違反を報告するための通報窓口を社内に設け、通報者の保護を徹底するとともに違反等の早期発見と是正に努めております。

7．当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

もとより当社は、株式の大量買付であっても、これらの当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社としては、当社の企業価値の源泉は、①フェロニッケル専業メーカーとしての独自の製錬技術、及びそれを支える個々の従業員の技術・ノウハウ等、②生産設備や個々の従業員の能力等に基づく高い生産性、③フェロニッケルの販売先及び原料調達先等との信頼関係等にあると考えております。当社株式の大量買付を行う者がこれらの当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

そして、当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 基本方針実現のための取り組みの内容の概要

(a)基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、平成28年度から同30年度までを計画期間とする中期経営計画「PAMCO-30」を平成28年5月10日付で策定し、公表しております。

中期経営計画「PAMCO-30」は、(ⅰ)収益力、(ⅱ)生産・販売力、(ⅲ)技術力、(ⅳ)品質のすべてにおいて世界トップクラスのフェロニッケルメーカーを目指すという長期ビジョン達成のための第一段階であり、現在の経営環境を踏まえた「基盤固め」及び第二段階への「種まき」を主軸として邁進するものです。具体的には、当社は、①フェロニッケルの生産・販売施策の強化、②ニッケル資源調達の安定化、③収益性の強化、④技術力・現場力の強化、⑤環境対策及び労働安全衛生対策の強化、⑥コンプライアンス、ガバナンス体制の強化を重点施策としております。

これらの諸施策を実行することで、いかなる事業環境でも利益を出せる強靭な企業体質を構築するとともに、成長戦略による企業価値向上を実現することを目指してまいります。

また、利益配当金につきましては、当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けており、企業体質の充実・強化を図りつつ、連結配当性向30%を目途に実施してまいります。内部留保金につきましては、経営環境の変化に機能的に対応するための基金とするとともに、資源確保、新技術の開発、設備投資、資本政策の一環としての自己株取得等に活用してまいります。

当社は、透明性の高い公正な経営を実現すべく、取締役の任期を1年とし、独立性のある社外取締役を複数選任することにより経営に対するモニタリング機能の強化を図っております。また、意思決定の迅速化による事業環境変化への対応力強化を図るため、執行役員制も導入しております。

監査役につきましては、社外監査役3名を含む4名により監査役会を構成し、取締役会等の重要な会議に出席する等、取締役の職務執行の監査を行っております。さらに、内部統制委員会や取締役会直属の監査室の設置等により内部統制の強化も図っております。

(b)基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み

当社が、平成28年5月13日付取締役会決議及び同年6月29日付第90回定時株主総会の決議に基づき更新した「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の概要は、下記のとおりです。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するために、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とし、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様に当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は大幅に希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取

締役等から構成される特別委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を開催し、株主の皆様の意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期間は、原則として、平成28年6月29日開催の第90回定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

(3) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記の中期経営計画「PAMCO-30」、コーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、上記のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、①株主総会において株主の承認の下に更新されたものであること、②一定の場合には株主の皆様の意思を確認する仕組みが設けられていること、③その内容として対抗措置の発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、④独立性のある社外取締役等によって構成される特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、⑤特別委員会は専門家を利用することができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

8．剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 配当方針

利益配当金につきましては、当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けており、企業体質の充実・強化を図りつつ、連結配当性向30%を目処に実施してまいります。

また、内部留保金につきましては、経営環境の変化に機能的に対応するための基金とするとともに、資源確保、新技術の開発、設備投資、資本政策の一環として自己株式取得、等々に活用してまいります。

(2) 剰余金の配当

毎事業年度における配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、非常に厳しい環境の下、通期決算において親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、配当方針に従い、誠に遺憾ではございますが、中間配当に続き期末配当の実施を見送らせていただくことといたしました。

本事業報告中の記載金額及び株式数の数値は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	（ご参考）前期末（平成29年3月31日現在）	当期末（平成30年3月31日現在）
資産の部		
流動資産	**42,956**	**42,395**
現金及び預金	25,509	23,882
受取手形及び売掛金	5,596	7,422
有価証券	200	500
商品及び製品	4,953	3,598
仕掛品	232	300
原材料及び貯蔵品	4,259	4,485
繰延税金資産	3	3
その他	2,203	2,204
貸倒引当金	△1	△1
固定資産	**28,803**	**27,955**
有形固定資産	**9,542**	**9,292**
建物及び構築物	4,391	4,113
機械装置及び運搬具	26	49
土地	5,118	5,125
その他	6	3
無形固定資産	**0**	**2**
投資その他の資産	**19,260**	**18,660**
投資有価証券	19,180	18,578
その他	85	87
貸倒引当金	△5	△5
資産合計	**71,760**	**70,351**

科　目	（ご参考）前期末（平成29年3月31日現在）	当期末（平成30年3月31日現在）
負債の部		
流動負債	**3,363**	**3,373**
支払手形及び買掛金	1,191	1,233
未払費用	1,399	1,436
未払法人税等	108	73
賞与引当金	266	274
その他	398	356
固定負債	**4,625**	**4,361**
退職給付に係る負債	799	846
繰延税金負債	949	896
再評価に係る繰延税金負債	751	751
訴訟損失引当金	15	16
契約損失引当金	1,942	1,841
その他	166	8
負債合計	**7,988**	**7,735**
純資産の部		
株主資本	**61,404**	**60,582**
資本金	**13,922**	**13,922**
資本剰余金	**3,481**	**3,481**
利益剰余金	**44,429**	**43,618**
自己株式	**△427**	**△439**
その他の包括利益累計額	**2,191**	**1,822**
その他有価証券評価差額金	**1,863**	**1,932**
土地再評価差額金	**865**	**865**
為替換算調整勘定	**△242**	**△663**
退職給付に係る調整累計額	**△295**	**△310**
非支配株主持分	**175**	**211**
純資産合計	**63,771**	**62,616**
負債及び純資産合計	**71,760**	**70,351**

連結損益計算書

（単位：百万円）

科　　目	（ご参考）前期 （平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで）	当期 （平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで）
売上高	**38,697**	**41,210**
売上原価	**38,871**	**41,641**
売上総損失（△）	**△174**	**△431**
販売費及び一般管理費	**2,896**	**2,808**
販売費	1,548	1,513
一般管理費	1,347	1,294
営業損失（△）	**△3,070**	**△3,239**
営業外収益	**2,684**	**3,347**
受取利息	9	5
受取配当金	69	178
不動産賃貸料	75	93
持分法による投資利益	2,416	2,899
為替差益	42	—
その他	72	171
営業外費用	**130**	**311**
支払利息	1	1
為替差損	—	131
設備賃貸費用	30	26
コミットメントフィー	26	27
シンジケートローン手数料	40	64
外国源泉税	11	11
その他	18	47
経常損失（△）	**△515**	**△203**
特別利益	**1**	**0**
固定資産売却益	1	0
特別損失	**2,806**	**242**
減損損失	500	197
固定資産除却損	9	28
投資有価証券売却損	352	—
投資有価証券評価損	—	16
訴訟損失引当金繰入額	1	—
契約損失引当金繰入額	1,942	—
税金等調整前当期純損失（△）	**△3,321**	**△445**
法人税、住民税及び事業税	227	389
法人税等調整額	△8	△59
当期純損失（△）	**△3,540**	**△775**
非支配株主に帰属する当期純利益	**21**	**35**
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	**△3,561**	**△810**

連結株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,922	3,481	44,429	△427	61,404
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)			△810		△810
自己株式の取得				△11	△11
自己株式の処分			△0	0	0
土地再評価差額金の取崩					—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	△810	△11	△822
当期末残高	13,922	3,481	43,618	△439	60,582

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,863	865	△242	△295	2,191	175	63,771
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)							△810
自己株式の取得							△11
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	68	—	△421	△15	△368	35	△332
当期変動額合計	68	—	△421	△15	△368	35	△1,155
当期末残高	1,932	865	△663	△310	1,822	211	62,616

貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	（ご参考）前期末（平成29年3月31日現在）	当期末（平成30年3月31日現在）
資産の部		
流動資産	**41,266**	**40,781**
現金及び預金	23,855	22,015
売掛金	5,491	7,359
有価証券	200	500
商品	1,176	1,125
製品	3,855	2,522
原材料	3,312	3,433
仕掛品	238	307
貯蔵品	902	1,018
前渡金	2,085	1,951
短期貸付金	0	300
その他	148	249
貸倒引当金	△0	△0
固定資産	**16,083**	**15,513**
有形固定資産	**9,368**	**9,084**
建物	4,264	3,973
土地	5,096	5,103
その他	7	7
無形固定資産	**0**	**0**
投資その他の資産	**6,714**	**6,429**
投資有価証券	4,721	4,733
関係会社株式	1,615	1,615
長期貸付金	300	0
その他	83	86
貸倒引当金	△5	△5
資産合計	**57,349**	**56,295**

科　目	（ご参考）前期末（平成29年3月31日現在）	当期末（平成30年3月31日現在）
負債の部		
流動負債	**3,144**	**3,186**
買掛金	1,135	1,234
未払金	139	164
未払法人税等	42	42
未払費用	1,358	1,414
賞与引当金	238	240
その他	230	89
固定負債	**3,868**	**3,766**
退職給付引当金	463	454
繰延税金負債	686	694
再評価に係る繰延税金負債	751	751
訴訟損失引当金	15	16
契約損失引当金	1,942	1,841
その他	9	8
負債合計	**7,013**	**6,952**
純資産の部		
株主資本	**47,675**	**46,660**
資本金	**13,922**	**13,922**
資本剰余金	**3,481**	**3,481**
資本準備金	3,481	3,481
利益剰余金	**30,700**	**29,696**
利益準備金	382	382
その他利益剰余金	30,318	29,314
別途積立金	10,300	10,300
繰越利益剰余金	20,018	19,014
自己株式	**△427**	**△439**
評価・換算差額等	**2,660**	**2,682**
その他有価証券評価差額金	**1,795**	**1,816**
土地再評価差額金	**865**	**865**
純資産合計	**50,336**	**49,342**
負債及び純資産合計	**57,349**	**56,295**

損益計算書

（単位：百万円）

科　目	（ご参考）前期 （平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで）	当期 （平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで）
売上高	**37,463**	**39,791**
売上原価	**37,961**	**40,743**
売上総損失（△）	**△497**	**△951**
販売費及び一般管理費	**2,849**	**2,752**
販売費	1,649	1,609
一般管理費	1,199	1,143
営業損失（△）	**△3,347**	**△3,704**
営業外収益	**1,820**	**3,549**
受取利息	11	8
受取配当金	1,547	3,276
不動産賃貸料	105	123
為替差益	42	—
その他	114	141
営業外費用	**129**	**292**
支払利息	1	1
為替差損	—	131
設備賃貸費用	30	26
コミットメントフィー	26	27
シンジケートローン手数料	40	64
外国源泉税	11	11
その他	18	28
経常損失（△）	**△1,656**	**△446**
特別利益	**1**	**0**
固定資産売却益	1	0
特別損失	**2,787**	**242**
減損損失	480	197
固定資産除却損	9	28
投資有価証券売却損	352	—
投資有価証券評価損	—	16
訴訟損失引当金繰入額	1	—
契約損失引当金繰入額	1,942	—
税引前当期純損失（△）	**△4,442**	**△689**
法人税、住民税及び事業税	147	313
法人税等調整額	△27	—
当期純損失（△）	**△4,561**	**△1,003**

株主資本等変動計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	13,922	3,481	382	10,300	20,018	30,700	△427	47,675
当期変動額								
当期純損失（△）					△1,003	△1,003		△1,003
自己株式の取得							△11	△11
自己株式の処分					△0	△0	0	0
土地再評価差額金の取崩								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△1,003	△1,003	△11	△1,014
当期末残高	13,922	3,481	382	10,300	19,014	29,696	△439	46,660

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,795	865	2,660	50,336
当期変動額				
当期純損失（△）				△1,003
自己株式の取得				△11
自己株式の処分				0
土地再評価差額金の取崩				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	—	21	21
当期変動額合計	21	—	21	△993
当期末残高	1,816	865	2,682	49,342

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

大平洋金属株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　草　野　和　彦　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　池　伸　城　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大平洋金属株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大平洋金属株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

大平洋金属株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　草　野　和　彦　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　池　伸　城　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大平洋金属株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び本社事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。
さらに、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人 有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③　事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において、有効である旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月15日

大平洋金属株式会社　監査役会

常勤監査役　達　中　輝　一　㊞
社外監査役　小　林　　茂　㊞
社外監査役　山　元　文　明　㊞
社外監査役　堀　向　　亘　㊞

以　上

メ　モ

メ　モ

株主メモ（株式のご案内）

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会　毎年3月31日 期末配当金　毎年3月31日 中間配当金　毎年9月30日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
電話照会先	フリーダイヤル　0120(782)031 (オペレーター対応　平日9：00～17：00)
(インターネットホームページURL)	http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html
公告の方法	当社のホームページに掲載する。 http://www.pacific-metals.co.jp/koukoku/ 但し、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。
上場証券取引所	東京証券取引所

【株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡をお願いいたします。

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます。）を開設しております。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先にお願いいたします。

ホームページ紹介



当社ホームページもご覧ください。
またIR専用ページでは経営計画や財務情報、株式情報等、株主・投資家の皆様向けの情報をご覧いただけます。

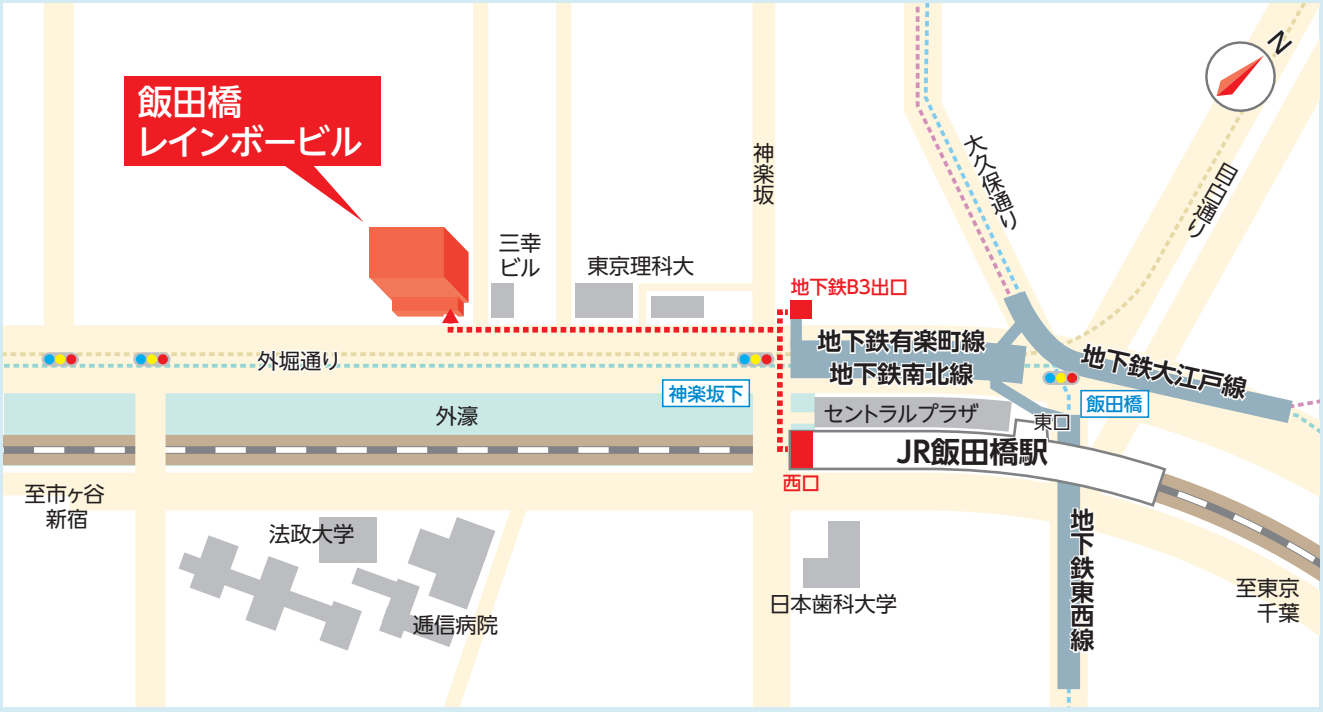
大平洋金属　検索

http://www.pacific-metals.co.jp/

株主総会会場ご案内図

会　場　**飯田橋レインボービル（7階）**

東京都新宿区市谷船河原町11番地



最寄駅より会場までのご案内

■ JR「飯田橋駅」西口より
徒歩5分

■ 地下鉄○有楽町線○南北線○東西線○都営大江戸線
「飯田橋駅」B3出口より
徒歩5分

大平洋金属株式会社

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

VEGETABLE OIL INK